

# 入 所 の ご 案 内

## ★入所期間

特別養護老人ホーム トータスは生活施設ですので、3ヶ月以上入院が予想される場合は退所となります。

## ★保険証等の取扱い

入所中は、年金・介護保険証・保険証（医療）・健康手帳・医療受給者証及び障害者手帳等をお預かりさせて頂いております。

## ★入所中の医療

入所中疾病等で受診の必要が生じた場合は、協力医療機関か他の病院で診療していただきます。（ご家族の協力をお願いいたします。）

なお、診断の結果入院治療が必要になった場合は、家族対応となります。

## ★外出・外泊

外出・外泊は、生活に張りを与えますので積極的なご協力をお願い致します。

ご希望の方は、前日までに事務室窓口にて『外出・外泊届』を記入し提出して下さい。

## ★食べ物の持ち込み（果物・菓子など）

食べ物の持ち込みは、疾病予防・事故防止のため、職員に御相談下さい。面会者と食べる場合は、他入所者へ差し上げないでください。

## ★衣類

季節の衣替えなど衣類の管理をお願いします。ひと月に1回は必ず衣装ケースの整理・点検をして下さい。

また、間違いや紛失の恐れもありますので、衣類には必ず名前を付けて下さい。

## ★入浴

入浴の方法によって曜日を分けさせて頂いておりますのでご協力をお願い致します。なお、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。

●機械浴（臥床式・座位式）の方は、（月）（木）の入浴になります。

●2人個浴（職員2名対入所者1名）の方は、（火）（金）の入浴になります。

●1人個浴（職員1名対入所者1名）の方は、（水）（土）の入浴になります。

## ★面会

ご家族や親族、友人などの面会は生活の張りになりますので、ご協力お願い致します。  
面会時には、事務室窓口にある面会簿に記入をお願いします。また、ステーションに声を掛けて下さい。

時間は午前 8 : 30 から午後 20 : 00までが原則です。

## ★持込金

金銭面のトラブルになる場合がありますので、金銭の持込みはお控え下さい。  
施設内で金銭の紛失等のトラブルになった場合、当施設は一切の責任を負いかねます。

## ★煙草

火災予防上の理由により、決められた場所をお願いいたします。

## ★必要物品

利用者が必要とされるものについてはご家族でご用意下さい。